会 議 録

会議名(審議会等名)				等名)	第9回小金井市男女平等推進審議会(平成24年度第7回)	
事務		局	企画財政部企画政策課男女共同参画室			
開		催	日	時	平成25年1月28日(月) 午後3時~午後5時40分	
開		催	場	所	小金井市役所本庁舎第一会議室	
				買	井上惠美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長)	
		委			新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤りつ子委員、加藤由喜枝委員	
出				加藤春恵子委員、中澤智恵委員、原忍委員		
席					企画財政部長	天野建司
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					企画政策課長	高橋啓之
者		事	務	局	企画政策課長補佐(男女共同参画担当)	松井玉恵
					企画政策課男女共同参画室主任	岩佐健一郎
					コンサルタント会社研究員	
欠 席 者				者	佐野哲也委員	
傍聴の可否				否	可) · 一部不可 · 不可	
傍 聴 者				者	3名	
=	会	議	次	第	別紙のとおり	
会		議	結	果	別紙会議録のとおり	
-	提	出	資	料	別紙のとおり	

第9回小金井市男女平等推進審議会

平成25年1月28日(月)

【井上会長】 それでは、始めさせていただきます。本日は、本来、第4次男女共同参画行動計画(素案)の最終確認と答申の予定でしたが、前回の審議会で修正箇所のご意見をかなりいただきましたので、もう1回ていねいに確認できたらということで、会議がふえてしまって申しわけないですけれども、よろしくお願いいたします。

本日は、何名か傍聴に来ていただいています。傍聴者意見用紙がありますので、ご意見があるときには、ご記入いただいて、事務局へお渡しください。会長判断により、必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご了承ください。

まず市からお知らせがあると伺っていますので、お願いします。

【事務局(松井)】 市のほうから大事なお知らせがございまして、審議会の冒頭、少しお時間をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画財政部長】 こんにちは。企画財政部長の天野です。よろしくお願いいたします。

初めに、皆様におかれましては、男女平等、男女共同参画にご尽力をいただきまして、 まことにありがとうございます。この場をおかりいたしまして、お礼申し上げます。

このたび、小金井市は、1月30日からの平成25年第1回小金井市議会定例会に小金井市組織条例の一部を改正する条例を議案送付しているところでございます。皆様方に関係がございます内容といたしましては、企画財政部の企画政策課男女共同参画室と市民部のコミュニティ文化課の統合ということを考えてございます。お手元に配付しています資料をごらんいただきたいのですが、こちらに沿ってご説明したいと思います。

(仮称)協働推進・男女共同参画係の創設ということでご提案しているところでございます。

初めに、目的でございますが、危機的財政状況におきまして、限られた人的資源を最大限に生かし、市の重要課題であります「市民協働」及び「男女共同参画」を既存の組織を活用し、ともに市の施策として発展的にレベルアップを目指す、「創造的組織改正」とい

うふうに考えてございます。

その背景でございますが、男女共同参画室におきましては、1つ目には、現在、皆様方のお力をおかりしまして、第4次男女共同参画行動計画を平成24年度に策定し、今後計画を推進していくべき、より具体的な行動が求められているという点でございます。

2つ目には、今後、少子高齢化社会から人口減少社会に向かって、女性をはじめとする 多くの市民、多様な市民の参加が求められているという状況がございます。

市民協働でございますが、1つ目に、第4次基本構想、第3次行財政改革大綱に基づき、多様化高度化する市民ニーズに対応していくため、市民協働を推進していかなければならないという状況がございます。

2つ目に、市民協働のあり方等検討委員会の答申後、次の段階として、小金井市の市民 協働を推進していかなければならないという状況が背景としてございます。

その結果、期待される効果といたしましては、1つ目には、男女共同参画からの視点を 持った協働で、人口減少社会に対応した多様な協働につなげる、小金井市としての協働を 創造していくということを期待してございます。

2つ目には、市民参加・市民協働で進めてきた小金井市の男女平等、男女共同参画への 取り組みを生かすことができる。

3つ目には、現在、DV等のさまざまな相談において専用のスペースがないが、今回専用スペースが確保できる。

4つ目には、男女共同参画に関わる多くの市民サービス部門と連携し、行動計画を推進しやすい体制の構築を考えてございます。

ほかには、地域、市民や市民団体の皆さまの声をいただきやすくなることから、その力 を背景に、今後、庁内への影響力を拡大してまいりたいという思いもございます。

続きまして、今回の組織改正におきまして、第2庁舎4階の模様がえを考えてございます。資料の裏面、組織改正に係る移転概要図をごらんください。上段につきましては、既存の4階の平面図となってございまして、スミ色で示している部分がコミュニティ文化課と再開発課でございます。それを下段の間取りに変更するということでございまして、再開発課を5階に移動させ、コミュニティ文化課の執務室を広げ、かつ左側に相談室を新たに設置するものでございます。ほかに、現在、4階に女子更衣室がございませんので、女子更衣室もあわせてそちらに設置します。相談室につきましては、相談室入り口を廊下より奥に構えるなどの工夫をして、プライバシーへの一定の配慮を講じているところでござ

います。

以上のとおり、市民協働並びに男女共同参画をともに発展的にレベルアップを目指すものというふうに私どもは考えているところでございます。

以上でございます。

【井上会長】 ありがとうございました。ご意見、ご要望を皆さんから出していただいていいのでしょうか。

【企画財政部長】 ご質問等がございましたらお願いいたします。

【新井委員】 今のご説明で、現在の男女共同参画室及び市民協働という組織の言葉は 出てこないんだけれども、コミュニティ文化課になるという意味ですか。

【企画財政部長】 そうです。

【新井委員】 資料の表にコミュニティ文化課という言葉が何も出てこないんだけれど も、つまり、組織名として何になるのでしょうか。

【企画財政部長】 現在、企画財政部企画政策課に男女共同参画室があるのですけれど も、男女共同参画室を市民部コミュニティ文化課に統合いたします。その統合によって、 コミュニティ文化課に協働推進・男女共同参画係を新設するものであります。

【新井委員】 そうすると、市役所に既存の組織でコミュニティ文化課はあるんですか。

【企画財政部長】 ございます。

【新井委員】 そのコミュニティ文化課の中に、男女共同参画室を統合するという意味ですか。

【企画財政部長】 男女共同参画を移管して、コミュニティ文化課の中に新係を作るということです。

【加藤(由)委員】 市民協働というのは、今までどこに位置づけられていたんですか。

【企画財政部長】 市民部コミュニティ文化課に位置づけられています。

【加藤(由)委員】 コミュニティ文化課に市民協働という係があったということですか。

【企画財政部長】 組織的には、独立した係等はなかったんですが、コミュニティ文化 課が所掌として事務を行っているという状況がございます。

【加藤(由)委員】 コミュニティ文化課は、具体的にどんなことをやっているんです

か。

【企画財政部長】 コミュニティ文化課の所掌につきましては、文化行政、美術館や市 民交流センター、国際交流や友好都市の関係、並びに市民活動、市民協働等となります。

【井上会長】 協働推進・男女共同参画係となっているんですけれども、トップの人は 係長級ということだと思いますが、現在の男女共同参画室と一緒ですか。

【企画財政部長】 この係名称等については、まだ仮称ということで検討している最中でございます。そして、組織の構成でございますが、3名体制で、1人は管理職対応ということで考えているところであります。現在、企画政策課男女共同参画室におきましては、課長補佐、職員、2名体制ですけれども、今回の改正によりまして、3人のうち1人は管理職という体制で臨んでいきたいと考えております。

【井上会長】 格下げにならないですか。システム上の問題として、格下げなのか、昇格なのか、スライドなのかを確認させていただければと思います。

【企画財政部長】 室と係ということは、未定ではございますが、基本的には同じでございます。ただ、小金井市の第4次基本構想の中の重要な施策の1つとして、参加と協働のまちづくりというのを掲げてございます。今後10年、小金井市は、参加と協働のまちづくりを進めていく意味におきましては、オピニオン的な業務に男女共同参画が初めから参画するという位置づけを私どもは持ってございます。

【井上会長】 もう1点。「協働推進・」とついているのですが、これは今までの男女 共同参画室の仕事に何か他の業務が加わるのか、要は2つのものが1つになる係なのか教 えてください。

【企画財政部長】 今やっている仕事が当然ございます。それと、これからは、小金井市の市民協働のあり方を検討しなければなりません。市民協働のあり方を検討する中で、 男女平等、男女共同参画の視点を入れていきたいということですので、プラスアルファにはなります。

【新井委員】 男女共同参画室は、組織上、内容もよくわかるんですけれども、協働推 進係は現在あるわけですよね。

【企画財政部長】 ないんです。

【新井委員】 ないのを今度つくるわけですね。

【企画財政部長】 はい。

【新井委員】 ということは、現在の男女共同参画室の2名体制を3名にかえて、協働

推進という業務を加えるという意味ですか。

【企画財政部長】 そうです。

【新井委員】 わかりました。

【中澤委員】 男女共同参画に市民協働を統合したいというふうにおっしゃられましたけれども、組織的にはむしろ逆なんじゃないでしょうか。市民部コミュニティ文化課に係はなくても、市民協働の仕事をしている部署があって、そこに男女共同参画室が移って、統合した名前の係ができるということ、組織上はそういうふうに聞こえます。

【企画財政部長】 そうです。今おっしゃったような形でよろしいかと思うんですけれども、もともと市民部で協働の取り組みを行っており、そこに企画財政部の男女共同参画が移って、組織を新たに再構築、3人体制の係をつくって、これから小金井市の協働を進めていくということです。

【新井委員】 極めてわかりづらいですね。市役所が勝手にやってくれということになりますけど、これはわからせようとしたら無理ですよ。それから、現在の男女共同参画室の業務内容が全然違うし、市民協働が何をやるのかという説明がないわけだから、私としては、お任せするということしかないよね。わかりません。

【加藤(り)委員】 お任せするわけにもいかないからいろいろ伺うんですけれども。 組織改正のメリットは、今きちっと説明していただいたんですけれども、やはり今まで、 男女共同参画室が企画政策課にあった大きな意味があると思って、今回も第4次男女共同 参画行動計画(素案)にいかにすばらしかったということを書いているんですよね。企画 財政部企画政策課と市民部コミュニティ文化課にいる意味合いと違うと思うんですけれど も、デメリットはどのようにお考えで、それに対してどう具体的に対処していかれるので しょうか。

【企画財政部長】 恐らく皆様のご心配されている点というのは、男女共同参画室が企画財政部企画政策課から市民部コミュニティ文化課に移ったときに、庁内への影響力が低下するのではないかということかなと思ってございます。私どもといたしましては、現場、市民、これまでご尽力いただいた方々を背景に、庁内へその力をより発揮していきたいというふうに思ってございます。また、市民部コミュニティ文化課に移管されたことによって、庁内への影響力が下がるというふうには思っていません。どこの部にあるかにかかわらず、庁内職員に向けて、さまざまな計画、政策等の立案に基づいて、これまでどおり男女共同参画を進めてまいりたいというふうに思ってございます。

【加藤(春)委員】 市民協働というのは、既にどこの行政でも非常に力を入れている。影響力とか、ポジションとか、そういうこともさることながら、現在、男女共同参画室では、相当お忙しくいろいろな業務内容をやっていただいていると我々は承知しているのだけれども、今以上に業務がふえていくと思いますので、3名体制になっても実際には人員削減になるといいますか、非常に負担過剰になるというように懸念しておりますが、これに対してお答えをいただきたい。

【企画財政部長】 今のお話は、組織の人員体制のことだと思ってございます。確かにコミュニティ文化課も業務多忙というところもございまして、なかなか市民協働が進みづらいという背景もございますけれども、ここで私ども男女共同参画室2人が加わり、なおかつ、今、市民協働を担当している職員が文化推進係にいるわけですが……。

【加藤(春)委員】 1人ですか、2人ですか。

【企画財政部長】 専任で担当している職員はいないのですけれども、文化推進係から 1人が加わり、3名体制をつくりまして、新係を作りたいと思っています。係の中での業 務の多い時期、少ない時期がございますから、柔軟に対応していけるものというふうには 思ってございます。

【佐藤副会長】 市民協働のことがわからないということで、私は小金井市の市民協働 支援センター準備室で市民協働推進員という仕事をさせていただいているので、若干説明 させていただきます。

男女共同参画室が企画政策課に移ったときに、企画政策課男女共同参画室ですから、人員体制としては課長を含め、3名体制だけれども、やはり企画政策課長という職務は、いろいろな課題もあり、非常にお忙しいということで、男女共同参画に専従できるわけではないので、実質的には前の広報広聴課にあったときよりも、人員減みたいな体制になっていたと私は認識していて、やはり専門に担当する課長、管理職が必要だなというのはかねがね思っていました。

それと、もう1つ、市民協働も、コミュニティ文化課文化推進係の1つの業務として現在はあるということですね。だから、だれが担当しているということでもなく、文化推進係の中に1つの業務としてある。これではやはり市民協働が全然進まない。第4次基本構想のメーンにありながら、庁内の協働推進組織の設置ということも必要なのに進まない。だから、市民協働のほうでもやはり専従に担当する課長なり管理職が必要だと。ところが、小金井市においては、課長が持てるほどの現状にはない。実際は、男女共同参画も市

民協働も担っている市民も業務も重複している部分が多いので、統合して、専任に担当する管理職が置けるのであれば、1つの手ではないかということで、非公式に私的に話したことはあるので、その辺のことについてはわかっているんですが、ただ、井上会長も先ほど言われたように、係になるということは認識していないのと、それから、3名体制にするということは、果たしてそれが強くなったのかどうか、業務がふえて、3名体制ではむしろおかしいかなと思ったとこです。これは意見になっちゃうので、申しわけないのですが、やはり文化推進係で担当していた職員を1人ふやして、なおかつ管理職も置くということだったら、最低4人体制でないとだめなのではないかと思うんです。趣旨としてはわかるけど、現状のあらわれた形は、理解しにくい状況かなと感じていることと、DV相談室ができるから推進できるというのは、これは全くちょっと違っているなというふうに思っております。

【中澤委員】 どこから入るんですかね。

【佐藤副会長】 階段から来て、しかも、ずっと広いところを通ってきてというかたちになりますよね。新庁舎検討委員会のときも言ったんですけど、DV相談と露骨にわかるような形は、避けた方がいいと思いますが、相談室に関してはまた別の議論になるので、ここまでにしておきます。

【事務局(松井)】 相談室は、DV専用ではなくて、今、女性総合相談もやっていますので、その部屋を活用してやりたいなと思っています。男女共同参画室でお受けしているそれ以外のご相談もここでやりたいと思っているので、このお部屋に入る方イコールDVの方ということではないというのはあります。現在、相談があったときに、相談スペースがないがために、プライバシーをどう確保するかというのは常に課題になっていたので、そういった意味では、この係専用の相談室を構えるということは、1つの効果というふうに考えております。

【佐藤副会長】 ここにDV相談室が必要だといったのは、男女共同参画室のほうから 提案したということですか。

【事務局(松井)】 そうですね。せっかくこのスペースを確保できるということであれば、ぜひここで相談室を1つ構えたいというのは、今の業務の現状から課題になっていたことなので。

【中澤委員】 ここはより広い意味の相談室で、DV相談室は。

【事務局(松井)】 DV相談専用ということではありません。

【中澤委員】 DV相談にも使う予定。

【事務局(松井)】 DV相談にも使うということです。

【中澤委員】 エレベーターホールからずっと入ってきて、男性更衣室の横から入るということですか。

【事務局(松井)】 カウンターから入ったところに相談室があります。

【中澤委員】 でも、男性更衣室の横ですよね。男性更衣室も場所がかわりますか。

【事務局(松井)】 ここには男性更衣室は配置されているんですが、窓ぎわの隙間を ふさぐほかに、上部の欄間もふさぎ、音が漏れない構造にする予定になっています。

【中澤委員】 率直な感想としては、相談室としては、男女共同参画ですから、男性も来られるでしょうけれども、DVも含めて困った女性の方が多いとすると、隣に男性の更衣室があるというのは、せめて位置は再考いただいたほうがよろしいのではないでしょうか。

【加藤(り)委員】 もし自分がそうだった場合、傷ついて、傷ついて、相談にいくというときに、エレベーターをおりて、みんなの真ん中を通っていくんですよね。とてもそんなことはできない。

【中澤委員】 スペースができるのはいいと思うんですけど、一般の来館者とは少し違って入ってこれるような配慮が必要かなと思います。

【佐藤副会長】 DV相談にも併用してつくるという発想自体が、ちょっと違うと思うんですよね。ほかの相談がしやすいようにするのであれば、もっとオープンな形で、例えばかたらいの編集会議で使えるような形で書庫があって、資料があって、男女共同参画に関する相談を含めて考えるのであれば、DV相談にも使える。でも、この構造を見ると、すごく隔離されている、1人か2人しか入れないような構造で、狭いと思うんですけど。

【事務局(松井)】 かたらいの編集会議とか、そういう使い方は考えていないんですね。女性総合相談もそうですけれども、あくまで相談室としての活用ということです。D V相談というのは、毎日ご相談があるということではないんですが、現在、女性総合相談を、1階の市民課の待合スペースの奥で金曜日の午後にやっているんですが、そこで次の方がお待ちいただくときに、プライバシーの確保をどうするというような話もあったので、4階に専用の相談室を構えられるのであれば、そちらをぜひ活用したいということです。

【佐藤副会長】 今まで男女共同参画室の業務としてやっていた相談業務というのは、

専門家がいないから、金曜日に女性総合相談を開設したり、相談の入り口だけ担当して身近で気楽に電話をできる状況だから、職員の業務としてはそれをやると。結局、専門的な相談は、職員の方では無理ですよね。男女共同参画室の所掌事務として、非常勤でも、きちっとしたカウンセラーが職員体制としてここに週何日か配置ができるのであれば話は別ですけれども、そういう見込みもないまま部屋だけつくっていいんですかね。そこを議論し始めると時間がなくなっちゃいますし、ここで議論をしていいのかどうかわからないので。

【伊藤委員】 相談室の件は私も気になったんですけれども、私は逆の意見なんですね。もしこの体制でやるのであれば、ディープな相談に入る前に、どういうふうな状況なのか、だれでも来やすいスペースにしてしまって、そこから専門のカウンセラーに振り分けをする窓口、逆にオープンにして、気軽にだれでも入ってこれる、よろず相談所みたいな感じにしてはいかがでしょうか。DV相談とかに特化してしまうと、相談者が自分はそういうものを抱えていますというのを周りの人にアピールしてしまう、かえって敷居を高くしてしまうと心配しています。だれでもが気軽に立ち寄れるフリースペースにして、そこから専門の知識を持った方につなげていく感じであれば、メリットは非常に高いと思います。発想を変えて、このスペースで何ができるのか考えていっていただけるといいのではないでしょうか。

【佐藤副会長】 私も伊藤委員の意見に賛成です。講座の相談に来たのか、DVの相談に来たのかわからないようにしないと、だめだと思うんですよね。

【加藤(春)委員】 それにしても、ここを通っていくというのはやっぱりきついと思うんですよ。これだけ大きな組織改正であるわけですから、例えば入口に近い場所にある経済課なんかとの交換とかも含めて、庁内でご検討していただいて、できる限りの形に近づけていただければありがたいかと思います。たとえオープンなスペースになったとしても、そういう立場の方にはきついのではないかということを1つ申し上げておきたいと思います。

【企画財政部長】 今回、組織改正、大きい意味はあるんですけれども、経済課も含めた組織改正は考えていないのですね。経済課の場所も改造をするというのはなかなかコストの問題がございまして、今回については、小規模な組織改正を考えてございます。今いただいた意見等は、今後、新庁舎建設、それから、次の組織改正に向けて、ご意見として承りたいと思いますし、この組織改正における相談室の配置においてもご意見をいただい

たので、そういったことも参考にして、今後施策を展開してまいりたいというふうに思います。

【加藤(春)委員】 重ねてですが、例えば児童青少年課、消費生活相談室だって構わない、要するに入口の近くにしてほしいということを言っているだけでありまして、なかなかお城を構えているところが引っ越すというのは大変だと思いますが、組織改正でスペースを動かすということ自体はご議論になれないことではないだろうと思います。本当に市民の立場ということをお考えになった上で位置づけをされるならば、不可能なことではないのでしょうか。私、以前に他の自治体の委員をしておりましたときに、突然、階段のわきの狭いところへ引っ越しをされまして、こういうご相談もなかったので、今回お話をいただいたことは、市民の立場として大変ありがたいことだと思っていますけれども、そういうようなことが起こらないことを期待しております。長廊下を通っていくということも市民の気持ちになってお考えいただければ、とても無理だということを申し上げたいと思います。

【中澤委員】 意見を添えさせていただくと、相談室として入りにくい以外に、今回、市民協働と一緒になって市民がたくさん出入りするとなると、そうならないといけないと思うので、そうしたときに、静かに仕事をしているところと、市民がにぎやかに入ってくるとお互いに気をつかってしまう感じします。小さいようで、すごく大事なことだと思いますので、無理でもその辺は念頭に置いて進めていただきたいと思います。

レイアウトの話を勝手に言っていますけれども、審議をするテーマではないと思いますが、審議会のメンバーとしての要望は、男女共同参画室が男女共同参画係になったときに、権限が変わってしまうと、今回議論していた推進体制をしっかり進めていくということにも支障が出るのではないかと懸念を持ってしまいます。意欲だけではどうにもならないので、そうならないようにお願いしたいし、そういうふうに説明もしていただきたい。職員の方は意欲を持って取り組んでくださると信じておりますが、男女共同施策をしっかり推進できる体制であってほしいと思います。職員の体制についても、実際に推進していこうといったときにそれで足りるのかどうか。危機的な状況で再編するということを聞くと、やはり縮小なのだろうなというふうに思いますので、一方で、これを推進するということであれば、私たち、市民の方にも納得できるようなものであってほしいと思います。説明を伺っていて、メリットもわかりますけれども、懸念も大きいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤(り)委員】 確認なのですけれども、私たちが1年かけてつくったこの行動計画の担当課が企画政策課の部分は、コミュニティ文化課が担うということなんでしょうか。

【事務局(松井)】 恐らくコミュニティ文化課の(仮称)協働推進・男女共同参画係でやっていくということです。

【加藤(り)委員】 企画政策課というのはあるわけですね。つくった内容の全部がそのままコミュニティ文化課に移動してしまうのか、あるいは男女共同参画室は移るけれども、内容によって企画政策課に残るものもあるのでしょうか。

【事務局(松井)】 計画の中には、企画政策課の中に引き続き業務が残るものもあります。

【加藤(り)委員】 それはもうお任せするということですか。検討する時間はないですよね。

【佐藤副会長】 もうちょっと前に相談していただければ検討できたかと思うんですけれども、男女共同参画室でやっている業務に関しては、企画政策課にしておいて、組織改正となればコミュニティ文化課と読みかえていくわけですよね。

【加藤(由)委員】 今の男女共同参画の芽が後退しないかということが一番心配ですね。3名体制ということですけれども、私は民間企業にいたのですが、人数は確保して、兼務で実質2.5人分しか働けないような業務量とかにしないでいただきたいと思います。今、お2人も大変忙しくやっていらっしゃると思うんですよ。男女共同参画施策の業務量を減らさないでいただきたいというふうに思います。

【井上会長】 ほかの地方自治体でも、組織改正で合併して、男女共同参画の視点が薄まっている傾向のところが多いんですね。ぜひ男女共同参画に関しての施策が弱体化するようなことは絶対にないようにしていただきたいと思います。もう1つは、市民協働なんですけれども、やり方を間違えると、市民を手足に使ったり、または都合のいいところだけ市民にお任せするとか、そういうことだって可能性はあるわけですね。その意味では、市民と小金井市が本当に協働できるように推進してほしいと思うので、組織改正するならプラスになるような形でやっていただけたらと思います。今回の第4次男女共同参画行動計画(素案)を検討する際にも、長年、小金井市の男女共同、男女平等施策を推進してきた市民がたくさんいらっしゃるというのを痛感しましたが、うまくペアになれているのかなというのはまだ私にはよくわからないので、そういうところもさらに強固なものになる

といいと思っています。それと、先ほど中澤委員が言ってくださったのですけれども、やはり小金井市の施策のすべてのところに男女共同参画の視点からきちんと物が言える、そういう男女共同参画室の権限は残してやってもらわなければ困ると思いますので、ぜひそれは記憶にとどめて、やっていただきたいと思います。

【企画財政部長】 施策には皆様のお力が非常に大事であり、財産だと思っております。市民協働という、市民との関わりの多い中に男女共同参画が入っていくことを力に、 庁内においても男女共同参画を進めてまいりたいと思いますので、どうか皆さんのお力を おかしいただければというふうに思います。ありがとうございました。

【井上会長】 どうもありがとうございました。それでは、本日の議題に入ります。

本日は、第4次男女共同参画行動計画(素案)に関するパブリックコメントへの意見に対する回答(修正)案についてです。前回の審議会で皆さんから多くのご意見をいただき、その上で改めて加藤(春)委員を筆頭に修正案を作成したり、事務局と検討したりしましたので、改めて皆さんと確認したいと思います。皆さんには既に資料としてお送りしていると思います。パブコメの1番から13番までありまして、修正箇所は下線が引いてあります。

まず、事務局からのご説明をいただいて、その上で皆さんからの意見をお願いします。 【事務局(松井)】 事務局からご説明させていただきます。

資料1についてです。前回の審議会でのご意見を踏まえて、事務局から改めて修正案を 作成させていただきました。お手元にある資料のうち下線が引いてある部分については、 計画案について加筆修正を行うという部分でございます。

まず、1番、基本理念でございます。パブリックコメントでのご意見に従い、基本理念のページに説明を加筆するという前提で前回審議会でご意見をいただきました。学識の先生方からアイデアをいただいて、文章案を事務局のほうでお預かりをいたしましたので、文章について整理させていただき、今回のパブリックコメント修正案のほうに反映しています。原則、学識の方からいただいた文章については、ご趣旨を踏まえた上で、行政計画に引用が難しい表現などは置きかえなどをさせていただき、また、前後の文章の構成や段落の中で整えてというご提案でございます。

2番でございますが、「かたらい」の発行部数増と学校への配架を望む意見でございま したが、委員の方のご指摘に従いまして、配架についてはバランスが欠くことのないよう に努めるというのを記載するというご意見をいただきました。また、周知を図ることにつ いて、事業名への追加ということでございましたので、ご意見を反映して修正案を作成させていただきました。

3番でございます。「こがねいパレット」の2011年、2012年度の開催企画への ご意見をいただいております。計画案に反映するというよりは、事業の運営についてのご 意見でございましたが、委員のご指摘に従いまして、計画素案に19ページの文章に「人 権・男女平等の趣旨・目的を地道に伝え続ける方策を検討すること」を追記する回答修正 案を作成いたしました。

4番でございます。小中学校と社会教育での男女共同参画教育を望むご意見をいただいたパブリックコメントへの回答でございますが、前回の審議会で委員の方のご指摘を検討し、会長の取りまとめとして、庁内連携がわかる表現をということでございましたので、素案の23ページの文章に、庁内の情報共有や連携を図ることで、市民の活動支援に努めることを追記する回答修正案を作成しております。

5番です。女性のワーキングプアによる貧困へのご意見をいただきまして、前回の審議会で、パブコメの意見に対しては、委員の方の中で賛否が分かれてございましたが、25ページに何らかの表現を加筆するという前提で、加藤(春)委員原案として、学識の方から文章案を事務局のほうへちょうだいしておりました。学識の委員の方からいただいた文章案を一部表現を精査させていただき、ご趣旨を踏まえた形で修正回答欄として今回の資料に反映させていただいております。なお、行政の計画に困難と思われる表現については変更させていただきまして、他の章の構成と照らして、ページ全体の文章の構成に乖離がないようにし、段落の流れに合致するような形で置きかえをさせていただきました。

6番でございます。保育、学童保育、高齢者、障害者の具体的目標が欲しいというご意見でございます。委員のご指摘に従い、計画のページに「具体的かつ個別の事業の目標については、各分野の計画の中で示すもの」ということを明記するべきというご指摘がございましたので、そのようなことを計画の性格のページに追記するという回答修正案を作成しております。

7番でございます。子育て支援や保育所の待機児童解消施策の詳細内容が欲しいという ご意見でございました。委員のご指摘に従いまして、回答案に、前回の回答案の中では個 別計画の名称を出しておりましたが、さらにどこに書いてあるのかということを追記いた しました。また、待機児童解消方針という名称を出しておりましたが、前回の回答案でも 既にお示ししておりましたが、これは2、3ページで構成されているような内容でござい まして、保育課で配付しているものでございますので、その旨がわかるようなことを追記させていただきました。

8番でございます。小中学生への性教育、思春期の女性への教育へのご意見ということで、審議会の委員のご指摘に従い、34ページに、「性教育の機会提供」という表現を追記いたしました。

9番でございます。防災分野の男女共同参画の詳細内容について欲しいというご意見です。これについては、前回の回答案については、審議会の中で修正のご意見はございませんでしたが、公表主体が審議会であることを踏まえ、委員のご指摘に従い、文章表現の末尾を工夫いたしました。

10番でございます。行政職員の男女共同参画意識が希薄だというご意見でございましたが、委員の指摘に従いまして、46ページの文章に、「企画政策課男女共同参画室が軸となって」という表現を追記するという回答修正案を作成いたしました。

11番でございます。計画の評価の観点に示し、その結果を公表してほしい。それまでに何が解決して進んだのかをはっきりしてほしいというご意見をいただいております。委員の指摘に従い、6ページに、第3次行動期間中の主な取り組みというページがございますが、そこに、第3次行動期間中の主な内容について加筆するという回答修正案を作成しております。なお、委員からいただいた文章案につきましては、前後の文章の流れと合致するように一部変更させていただいております。

12番でございます。女性が記載され、ジェンダー視点に立った小金井市史編纂発行の 掲載の追記を望むというご意見でございました。委員のご指摘に従いまして、19ページ に、「女性史の視点を取り入れた市史編纂・発行」、担当は生涯学習課でございますが、 主要事業を追記するという回答修正案をさせていただいております。

13番でございます。男女共同参画チェックシートをつくると面白いのではないかというご意見をいただきました。計画書に盛り込む内容というよりは、事業の運営の1つの工夫方法ということでございまして、前回の審議会では修正のご指摘は特にございませんでしたが、委員の指摘に従い、公表主体が審議会であるということを踏まえて、文書表現の一部の末尾を変えました。

ご説明については以上です。

【井上会長】 ありがとうございました。それでは、1番の意見に対する検討結果(修正案)からはじめたいと思います。

【井上会長】 資料2の加藤(春)委員作成資料、意見1と突き合わせて見ていただくとわかりやすいと思います。

基本理念の部分の加藤(春)委員の修正案は、計画を実行していく過程で、事務局の修正案は、社会環境の変化を背景にという切り口ではじまります。

あとは、下のほうで、事務局の修正案では、「意識と実践が伴った男女共同参画社会」 になっているんですけれども、加藤(春)委員の修正案は、「意識と実態とがあいまった 男女共同参画社会」となっているんですね。

【事務局(松井)】 ワーク・ライフ・バランスという、具体的に事業を推進する中での男女共同参画の高まりということも1つのテーマになっていますので、「実態」というよりは、「実践」というふうに置きかえさせていただきました。

【加藤(春)委員】 もう1つ、事務局の修正案は、新しいライフスタイルの形成と男女共同参画社会を形成と、「形成」という言葉が2回続けて出てきていて、片方を「創っていく」、片方を「形成」にしたところですが、ちょっと理由を伺ってみたいと思うのですが。

【新井委員】 形成が2回重なると、表現としてもちょっとおかしいというふうに思いますので、加藤(春)委員の文面を尊重するほうがいいのではないかと思います。

【加藤(り)委員】 前回私が先生たちに書いてくださいとお願いしたときには、簡潔にとか、要領を得て書いてほしいということではなくて、みんなが読んでわかるように、かみ砕いて書いてほしいとお願いしたんですけれども、その点では、加藤(春)委員が書かれた方が専門的な知識を持っていない方でも理解できるのだと思います。

【井上会長】 ほかにはいかがですか。2番のほうに進んでよろしいでしょうか。

【加藤(由)委員】 「バランスの欠くことのない十分な配架」という言葉なのですけれども、これは「有効かつ十分な配架に努め」のほうがいいかなと思いました。

【佐藤副会長】 在庫をきちっと調べるということを入れたらどうかと私は言ったよう な気もするんですけれども、在庫等にも気を配りというふうな文言を入れるということに したんじゃなかったでしたっけ。

【事務局(松井)】 配架のご意見は前回いただいて、それを受けて、回答案として表現する際に、「バランスの欠くことのない」という表現を佐藤副会長のほうからアイデアとしていただいて、今回反映させていただいたところです。

【加藤(り)委員】 2番の修正案の5行目で、「今後もより多くの市民の方に」とあ

るんですが、職員の方にも読んでいただきたいと思うんですけど、こういうところに入れてはおかしいでしょうか。

【事務局(松井)】 職員の意識向上については、いろいろご意見をいただいております。庁内の情報共有はあくまで内部でさせていただいて、パブリックコメントでは市民サービスの観点での回答が必要なのかと思っています。

【加藤(り)委員】 いいんですけれども、市民サービスというから、そのサービスを してくださる方たちに、その意識がないと困るというところで、こういうものを読んでほ しいなと思っただけです。

【事務局(松井)】 確認ですが、今の「バランスの欠くことのない」という表現は、変更というご意見もあったんですが、いかがいたしましょうか。

【井上会長】 今はまず全部出そうということですので、後で確認します。

3番はいかがでしょうか。

よろしければ、4番はいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、5番はいかがでしょうか。

ワーキングプアという単語を行政用語で使えなくて、一生懸命説明してくださっている ように見えるんですけど。

【事務局(松井)】 最近よくマスコミであるとか、市民の方の中でもお使いいただいている方もいるようなんですが、行政としてはワーキングプアという表現は、基本的には使用はいたしませんで、労働問題の一環かと思います。大変恐縮でございますが、ワーキングプアであるとか、非婚化という表現が採用できるかとか、無年金化という表現が事実としてどうかというふうな、内容としては端的にわかりやすいとは思うんですが、行政が発表する行政計画の中で、そういう用語を使うことが適切かどうかという点では、別の表現に置きかえをさせていただきたいということでございます。

【加藤(春)委員】 私の修正案で、ワーキングプアと入れたのですが、確かにワーキングプアという言い方自体が、例えば行政の中で、非常勤の方がいらっしゃって、ワーキングプアということになれば、ちょっとひっかかるところがありまして、それ自体が事実をあらわすという以上に、差別と受け取られる可能性がある。実態として、同じ仕事をしていても少ない賃金ということがあるわけですけれども、やはりちょっと注意しなければいけないというふうに思いました。私自身、「女性のワーキングプアー化が問題とされ」は削ったほうがいいのではないかと今は考えているところです。ワーキングプアを行政文

書に使う場合には、いろいろなお立場の方がごらんになるということを考えると、問題提起が、その立場の方の被差別感につながる可能性があるのではないかということを私自身も考えております。

【井上会長】 ワーキングプアという言葉を使わないでという、事務局の修正案のほうでよろしいでしょうか。何かお気づきの点はありますか。

【加藤(春)委員】 非婚化、少子化という言葉が抜けていると思うのですが、井上会長から、ここのところは重要だというようなご指摘を私たちが修正案をつくる段階で頂いた覚えがあるんですけれども、ここに入っておりますか。

【井上会長】 修正案には入っていない。

【加藤(春)委員】 いないですよね。資料2の2ページの4行目に、「その結果、非婚化や少子化」、「将来の無年金化等」というふうに入れているんですね。特に非婚と少子化というのは非常に大きな影響があるというふうに、専門家の認識、あるいは行政の認識としても浸透しているのではないかと思います。女性の差別、給与差別、就業差別がもともとあって、それが国際比較で見た場合に改善されていないところに加えて、男性の就業状況が悪くなった、賃金が悪くなったということがあるので、結婚ができない、まして子どもが生めないということが進んでいることは重要なことで、これはやはり行政の職員の方々にも、あるいは市民の方々にも認識しておいていただいていいことではないかという形で入れたのですが、これは削られた形になっていると思いますが、それは何か理由があるのでしょうか。

【事務局(松井)】 非常に大事なご指摘をいただいて、非婚化、少子化、将来の無年金化の不安を抱えていると、そこら辺がどう表現するかというのが1つはあるんですが、一方で、自ら選択して結婚をしない方、お子さんを持たれない方、収入のバリエーションを選択されている方もいるというご意見も別の方からいただいたりして、そこら辺を包括して、あらゆるパターンの考えの方でも適用できるような表現というものは何かないかと検討いたしました。満足いただける表現になっているかどうかというのはあるんですが、回答欄の下線がひいてある「自立した個人として自分の人生に満足感・安心感を得て、充実した生活を送ることができるような環境づくりへの取組」という、薄まった表現になったのかもしれませんが、あらゆる環境の方にも適用できる表現でご提案させていただいたところです。

【佐藤副会長】 これはパブリックコメントのご意見をいただいて、素案を修正しよう

ということで、やはり女性の貧困化とか、そういうことの言及が欠落しているから、考えてくださいというご意見に対して、私としては第4パラグラフとして入れるというふうにしてもらった方がわかりやすいと思っているんですね。この内容でどうしても行政としては入れにくい文言があるのであれば、そこを修正した形で入れればよくて、この修正案では、パブリックコメントの意見に対する回答としては、余り適切ではないのかなと思います。

【中澤委員】 貧困率というのは、子どもの貧困率であるとか、いろいろなところで使われていると思うんですけれども、ここの部分は、入れられないのかなというふうに思いました。先ほどの佐藤副会長がおっしゃった、現状の分析のところが事務局の修正案だと少し弱くて、格差がある非正規労働が女性のみならず、男性においてもあるんですけれども、非正規雇用のもっと深刻な状況が、貧困という言葉を用いることでクローズアップできるのかなというふうに思いましたけれども、加藤(春)委員がつくってくださった修正案このままでなくても、パブリックコメントでいただいている貧困の危機的な状況が少し見えにくいのかなというふうに思いました。

【井上会長】 貧困という言葉も使ってはいけないんですか。修正案に出ていないです よね。

【事務局(松井)】 今回、貧困という表現をどうするかというのを検討していて、市町村でできることは何かということをベースに考えなければならないと思っているんですが、もう少し広域の、東京都の計画で、同じようなことをどのように扱っているかというようなことも精査しました。貧困という言葉を使うかどうかということもあるんですが、それに対してどう対処するか、何が必要なのかというようなことを、先ほど加藤(春)委員がおっしゃったように、貧困という言葉が受け取り方によっては差別になるかどうかというようなこともあるんですが、あえて入れるかどうかということもあって、事務局案としては除いた形で修正としました。

【井上会長】 ワーキングプアという単語がどれだけ科学的な概念として確立している かというのはあるかもしれないんですけど、相対的貧困率というのは政府が発表している データですので、使えばいいのではないかと思いますが。

【中澤委員】 事務局の説明もよくわかるんですね。背景要因としての現状は格差がまだあるとか、非正規雇用が増加するという、現状のところには2つ書いてあるので、ここのもう1つ、相対的貧困率が高まっているということが一言入るのと入らないのでは認識

がどこに目が向いているかというところをあらわしているかなと思うので、そこの一言が 入るのと入らないのとちょっと違うかなと。全体の論調が難しくなるのであれば、パブリックコメントのご意見にある貧困というか、ワーキングプアという言葉はちょっと難しい とすれば、貧困という部分を一言入れていただけると、ご指摘の意図が少し酌めるのでは ないかと思いました。これは意見です。

【加藤(春)委員】 1つの案として、「女性のワーキングプアー化が問題とされ」のところを削ると、「日本では、男女の賃金格差が依然として大きく、困難に直面するシングルマザーも顕在しています。それに加えて、女性のみならず男性においても非正規雇用化が進み、とりわけ若い層においては低収入化が両性ともに進行しています」ぐらいだったらわかりやすいのではないかというふうに思うんです。その結果、非婚化や少子化の傾向が増大し、つまり、全員がそういう原因でなるわけではなくて、そういう傾向が増大し、将来の無年金化まで言っていいかどうかわかりませんけれども、いかがでしょうか。やっぱり貧困という言葉を残すとすれば、相対的みたいなところが大事なんだと思うんです。貧困とは何かと申し上げれば、社会学が非常に責任が大きいと思うんですけれども、貧困という言葉を使わなかったために、日本の社会福祉が非常に遅れちゃったというか、解決しなくなっちゃったということは確かなんですけど、ここであえて小金井市が貧困という言葉を使うかどうかというのはご判断があるかと思います。低収入なら構わないのではないかと思います。

【井上会長】 ほかは大丈夫でしょうか。

【原委員】 私自身がわからないんですけれども、たしか10年ぐらい前に、少子高齢 化という言葉が出てきたときに、化がつくというのは全体の何%以上にならないと化がつ かないというようなことを聞いた覚えがあるんですけれども、ここの1つ1つがそれに該 当しているかどうか私はわからなくて、言葉の使い方についてどなたか教えていただけれ ばありがたいなと思っています。

【加藤(春)委員】 高齢化についてはたしか7%だったと思います。

【原委員】 少子のほうには化がつかないでとか、いろいろあったんですよね。

【加藤(春)委員】 ですけど、少子化とか、非婚化に関しては、そういうふうな設定は行政のほうから出されたことはないというふうに思っております。

【新井委員】 先ほど東京都のお話があって、東京都の計画の中に貧困という言葉が出てきているのでしょうか。

【事務局(松井)】 東京都の計画については照らしまして、貧困という名称は見当たりません。

【新井委員】 使っていないと。

【井上会長】 相対的貧困率が行政から発表されたのは2007年(平成19年)が最初でした。ですから、古い資料を見ても出てきません。近年、ようやく貧困率というのをいろいろと男女別で分けたり、年齢別で分けたりという比較ができる時代に入ったということです。

【新井委員】 ということは、国や政府などの計画では、貧困という単語は使われることもあるんですか。

【井上会長】 相対的貧困率を使って分析しているのが、国立社会保障人口問題研究所です。その意味では、政府機関が使用していると言っていいと思いますが、例えば計画とかにどれぐらい入っているかは私は確認していないので、正確にはお答えできません。貧困という単語を絶対ここで使わなければいけないということを言いたいのではないんですけれども、素朴なレベルで聞いたということです。ですので、今、議論のところの中心はどう具体的にわかりやすくするかという側面が大きいということと、問題状況をどれだけリアルに盛り込むのか、しかも、字数も限られた中で、どこを削るか盛り込むかというのは難しいなと思います。

【新井委員】 今の幾つかのご発言を伺っていると、貧困という単語を使うことが、パブリックコメントに対しての回答も含めて非常に明快になるのではないかというご発言が多いわけで、こだわるわけではありませんけれども、事務局がもし貧困という言葉を使えるもので、もっとはっきりするのであれば、オブラートに包んだとまでは言いませんけれども、概括的な表現ではなくて、具体的に貧困という言葉を使ったほうがいいのではないかと思います。

【伊藤委員】 その点も踏まえてなんですけれども、計画に入れるのが難しいようでしたら、回答のところで、「一方、昨今の社会経済状況からは」という、状況を説明している部分に、今の2009年国勢調査の相対的貧困率のこととか、社会情勢の背景の説明として、入れるのはどうでしょうか。計画に入れにくいものはここで状況説明する。

【井上会長】 5番に関してほかに何かございますか。 それでは、6番はいかがでしょうか。よろしいですか。 そうしましたら、7番はいかがでしょうか。 【加藤(由)委員】 6、7、11にも関連するかなと思うのですが、検証体制についてどこかで盛り込めないかと、絵に書いたもちにしないでほしいと思うのです。例えば6番であれば、「各分野の計画の中で示すものとして作成しています。なお、次年度行動計画の中で検証していきます」とか、全体のバランスがよくわからないんですけれども、明記しておきたいなというふうに思ったんですね。

【井上会長】 11番の修正案の一番頭に、「計画の実施状況については、条例で定めているとおり、毎年度公表しております」という部分と重なると思います。要は各部署が毎年実施報告をしているんですけれども、ただ、それがなかなかうまくいっていないというか、難しくて、前期の審議会でも議論になっています。

【事務局(松井)】 前期までの審議会では、確かに推進状況をご報告し、それについて審議会の中でご意見をいただいて、それで終了という形だったんですが、この計画(素案)では、推進状況を報告するだけではなく、それをどう評価するかというシステムをつくっていくということが盛り込まれておりますので、この審議会は、この計画策定が終わったら任期が終わりということではなくて、さらに1年間任期がございますが、来年度につきましては、評価の方法についてご一緒に検討いただきたいというお願いもしております。

【中澤委員】 計画(素案)の46ページ、計画の推進体制の強化、「定期的な調査を通じた計画の進捗管理及び評価の仕組みづくり」は、企画政策課の主要事業に位置づけてありますよね。上の文章のところにも、評価をしていくとか、検証していくというのがあったほうが、わかりやすいかなと思いました。実効性のある推進体制を整備します、あるいは仕組みづくりを進みますのところに含み込まれているんでしょうけれども、その内容として1つ1つやりっぱなしではなくて、次に検証していったり、成果を評価したりとフィードバックをやりながら進めていくということがあればよろしいと思います。

【井上会長】 もう少しどういう言葉があればいいですか。

【加藤(由)委員】 言葉としては、検証ですかね。評価は、今年90点ね、70点ねというだけなんだけど、検証は、次年度さらに改善していくという意向なんですね。

【中澤委員】 賛成です。

【井上会長】 そうすると、11番の上のほうの文章の一部に、例えば今の「仕組みづくりとして位置づけています」の後でもいいし、この文章自体を変えてもいいですけれども、評価したものを次年度の計画に活かしていけるような仕組みづくりとか、そういう表

現が入るとわかるのではないかなということですね。

【中澤委員】 これ、パブリックコメントに対する回答ですよね。計画(素案)の46 ページの本文のところにも一文入らないといけないんですよね。

【井上会長】 そうすると、46ページ(2)の文章のところに入れるとか、主要事業に入れるということですよね。

【中澤委員】 本文かなと思うんですけど。

【伊藤委員】 私たちは、計画に対して、チェック機能はあるんですかね。

【井上会長】 やっていますよ。

【中澤委員】 審議会はその機能を持っているわけですよね。

【新井委員】 この計画の実行者は行政になるわけだから、審議会としては考えるんだろうけど、この文章に入れるかどうかというのがまずポイントの第1点だと思うんですね。入れた後、どういう運用をするかというのは次の問題です。

【井上会長】 ただ、これは私たちがつくりますけど、この後、議会で修正なり受けますよね。

【事務局(松井)】 議会の審議を受ける対象ではありません。計画策定の流れとしましては、答申をいただいた後、内部で再検証して、その後、計画策定という形になります。

【井上会長】 議会には通さないんですか。

【事務局(松井)】 議会には報告という形になります。

【新井委員】 早い話、行政に検証をやらせるかどうかということですよ。

【事務局(松井)】 当然次の計画をつくる際には、検証していくプロセスを踏まえます。事務局側としましては、通常の事務の運用の中でやっていきたいと思います。

【中澤委員】 検証と評価ですか。

【事務局(松井)】 既存の計画を見直して、新しい計画をつくるのかというのが計画 策定のプロセスですので、いずれにしても行っていくと思います。

【井上会長】 毎年、計画の推進状況を各部署に報告してもらって、できていない部分 に関して、次年度に活かすというのも含まれますよね。

【事務局(松井)】 それは条例でうたわれて、現在も小金井市の事務として毎年やっております。それに対して、これまでの審議会の中で何が推進されたのかわかりにくい、評価をどうするかという議論がありましたので、今期の審議の中でどう評価していくかと

いうシステムについても、来年度、一緒に議論をお願いしたいと思っておりますし、それ を今回の計画に適用していければと考えております。

【井上会長】 ですから、ここに盛り込むというのはおかしいことではないですね。そうすると、46ページ(2)のところの文章に入れるかということになりますよね。

【中澤委員】 事業を検証、評価して、次年度に生かしていくという一文を行政的な文章に整えていただければと思います。

【事務局(松井)】 文章の先頭の書き出しが、本計画を総合的かつ計画的に推進し、 実効性のあるものとするため、という表現がありますよね。この中に盛り込むような形は いかがでしょうか。

【中澤委員】 いいと思います。

【事務局(松井)】 検証して、評価して、フィードバックしていくということの要素がわかればいいということですね。

【井上会長】 はい。それでは、6番へ戻ります。何かありましたでしょうか。 よろしければ、7番にうつります。よろしいでしょうか。

よろしければ、8番にうつります。性教育という文言を入れてくださったということで、ありがたいと思います。よろしいでしょうか。

よろしければ、9番です。前回の審議会のときに、加藤(春)委員から、計画立案へ参画するということが大事だという言葉がありました。ここは書き直しなしになっているんですけれども、それでいいと思いました。東日本大震災のときも、計画立案に女性が入っていなかったということが随分指摘されていますので、新たな課題としてあるので、できたらそういう文言が入らないかと思いましたが、計画に入れるのは難しいですか。

【事務局(松井)】 前回の審議会の再度のご説明という形になるんですが、防災を担当しております地域安全課のほうで、企画立案に女性を入れていきたいという意向はあるんですが、地域の防災の活動に女性をという意向もありまして、いろいろな視点で男女共同参画を防災分野に入れていくということが課題になっているようでございます。そういった意味で、防災・防犯分野における男女共同参画という表現でお願いできないかというお話を前回の審議会でもしております。

【加藤(春)委員】 それはよく承知しているんです。実践分野だけでなくて、企画立 案段階からの参画も必要だと言いたいということで、防災・防犯分野における企画立案も 含めた男女共同参画の推進としておけばわかるのではないでしょうか。 【事務局(松井)】 9番の修正案のところで、「地域防災計画の修正を予定しております」ということを書かせていただいているんですが、ここにおいても、男女共同参画を図るということで、あえて「地域防災計画の修正を予定しております」という文言をここで表現させていただいておりますので、企画立案という形ということは表現しています。

【加藤(春)委員】 ですけれども、計画(素案)の方に今のような修正を入れた方が、我々もまたチェックしていくことができるのではないかというふうに思います。

【事務局(松井)】 ご提案でございますけれども、ここはこの表現のままにしておいて、ほかのパブリックコメントの回答案の中に分けて、防災分野の企画立案についてもしてはいかがでしょうか。

【佐藤副会長】 企画政策課にやってもらうという意味ではなくて、担当課は地域安全 課になっているわけだから「防災・防犯分野における企画立案も含めた男女共同参画の推 進」と入れづらい理由をもう少し説明してもらえますか。

【事務局(松井)】 計画に盛り込む表現をどうするかということだと思うんですね。 この計画の中で、企画立案に限ったピンポイントという印象を与えるよりは、総体として 男女共同参画を進めていくというようなところもあるので。

【中澤委員】 言葉にしにくい微妙なところがあるように思うんですけれども、主要事業については担当課と調整が終わっているところでもあって、ここの部分は、本文の中で理解できるかなと思います。

【佐藤副会長】 質問ですが、本文を修正すると、もう1回担当課と調整しなければならないということですか。

【中澤委員】 事業名の変更ですよね。

【事務局(松井)】 そのとおりです。

【佐藤副会長】 わかりました。具体的施策とか、主要事業とか、担当課ではなくて、 修正するなら、パブリックコメントの回答の中や文章で納得できるような表現にした方が いいと、そういうことですね。では、そうしましょう。

【井上会長】 事務局から防災計画の中に男女共同参画の視点を入れようと努力してくださっていることは、この前からずっと繰り返し聞いているので、しつこくて申しわけないですけれども、やっぱり炊き出しとか、お弁当を配る役は女性ばかりとか、そういう意味では、防災関係に女性が入っているのは既にやっています。決定的に抜けているのは女性の計画立案からの関わりがうすいということなので、防災計画では、男女共同参画の視

点を入れるように頑張ってもらいたいということでいいですか。

【中澤委員】 それで言うと、計画(素案)の43ページの2行目に、防災・防犯などの分野で、政策・方針等の立案・決定過程に、多様な考え方が取り入れられることは、男女共同参画社会を実現する基盤となります。と書いてありますし、理解できると思います。

【佐藤副会長】 審議会で説明していただいている内容を意見に対する検討結果のところにも書いていただければと思います。

【加藤(春)委員】 質問なんですけれども、次回の審議会でも議論ができるんですか。

【井上会長】 次回の審議会は修正したものを確認する程度にする予定です。言いまわ しは調整してもらうとしても、重要なところは、本日意見を出していただければと思いま す。9番はよろしいですか。

それでは、10番はいかがでしょうか。ここは「企画政策課男女共同参画室が軸となって」というのが計画(素案)の文章で入りますよね。組織改正がされるのであれば課名等はどうなるんですか。

【事務局(松井)】 係名がまだ仮称なので、最終的には内部で検討をしなければならないということもあるので、いずれにしても、担当部署が軸となってということがわかるような表現を工夫させていただきたいと思います。答申はこのような表現でちょうだいすると思いますが、この後、行政計画として完成させる際に再検討させていただきます。

【佐藤副会長】 10番の修正案の後半は、11番の意見の内容ではないですか。上の4行は職員研修の充実のことだけれども、いただいたご意見を踏まえ、p46(2)の文章に以下のとおり加筆しますは、11番のほうだと思うんですけど。

【事務局(松井)】 前回の審議会の会議録は、まだ確認していないのですが、話の流れの中で、職員の教育が必要ではないかということで、既に研修については盛り込んでいるんですが、さらに何か書けないかというようなご議論をいただいたときに、男女共同参画室が軸となって、庁内の推進体制を整備するという表現をここに加筆してはどうかというふうに記憶しております。

【井上会長】 これは私が出した案だと思います。

【佐藤副会長】 これで皆さんが違和感がないんだったらいいけど、職員の教育の話を しているのに、どうして総合的かつ計画的に推進する話が入ってきちゃうのと。 【井上会長】 私がなぜこれを言ったかというと、公民館で男女共同参画講座がなくなるという話しや、それから、保育園の待機児童のご質問があったり、いろいろな男女共同参画にかかわる施策に関して、男女共同参画室が軸になってやっていくんだということを示したほうがいいんだろうということで出したんですね。

【佐藤副会長】 11番の下に入れればいいんじゃないですか。コメントがすごく長くなっちゃいますけど。

【中澤委員】 11はさっきの事業評価と検証と評価の部分も入ることになると思うので、すごい長くなっちゃうですかね。11の方へのコメントということも。

【事務局(松井)】 先ほどの文章追加もありますので、整理されるということであれば、10番の回答については、「今後も、行政全体の意識の向上に取り組むことを記したものです」までとさせていただいて、それ以降の内容と、先ほどのご指摘を踏まえて、11番の回答欄へ移すということでよろしいでしょうか。

【井上会長】 お願いします。

【加藤(り)委員】 そうすると、10番の修正案は、3行目の「職員研修の充実」として位置づけておりますだけですよね。もう少し具体的に記してさしあげたほうがいいのではないかと思いますが、どうでしょうか。

【加藤(春)委員】 もしかして10番と11番の方とが違う方だったりするといけませんので、10番のところに、「いただいたご意見を踏まえ、p46(2)の文章に以下のとおり加筆し、ご指摘の職員研修の充実に十分留意いたします」とかにしておけば、ちゃんと答えることになるんじゃないでしょうか。

【事務局(松井)】 1つ提案なのですけれども、この文章案をこのままにしておいて、さっきの評価の反映として、2カ所に回答案として移動するというのもあるのかなと思いますので、ここの10番の方に関するお答えとしては下線の部分であり、11番の方に関するお答えとしては、今、文章はございませんけれども、ここでございますというような書き方もできるかなと思います。このパブコメの回答案として行数がふえるというのはさして問題ではございませんので、いかがでしょうか。

【井上会長】 それでよろしいですか。

では、次、11番はよろしいでしょうか。

そうしましたら、12番です。ここは、下線部分、変更ということになっていないけど、女性史の視点というのは変更ですよね。

【事務局(松井)】 計画(素案) 19ページに事業名として、女性史の視点を取り入れた市史編纂・発行というのを新設するということです。

【井上会長】 これが新たに加えられました。よろしいでしょうか。

そうしましたら、13番です。「いただいたご意見は参考にさせていただき」ではなくて、「ご意見を」じゃないかと思うんですが。

【佐藤副会長】 前回は「今後も事業の推進が図れるよう努めてまいります」という表現なんだけれども、今回は「今後も事業の推進を図っていくことを示しています」、この「示しています」という書き方がよくわからないんですけど。

【井上会長】 私たち審議会が回答する立場ですので。

【佐藤副会長】 失礼しました。

【加藤(春)委員】 「推進を図ってまいります」はいいですよね。

【中澤委員】 審議会は、事業はしなくないですか。

【佐藤副会長】 審議会がいろいろ意見を言ったり協力したりするのも事業じゃないで すか。違うんですか。

【事務局(松井)】 事業を推進するのは市でございまして、審議会は、それに対して ご意見をいただく審議の機関です。

【井上会長】 そうしましたら、1番、2番、5番が残っています。1番からご意見を いただければと思います。

【中澤委員】 具体的に、推進の中で問題が出てきたという書き方と、社会環境の変化という、会長が違いを言ってくださった部分以外は、比較的内容は盛り込まれている。表現のスタイルは変わっているんですけれども、内容は反映されているように思ったんですが、加藤(春)委員のほうで、ここは変えないでほしいという部分をご指摘いただいたほうが話が早いかなというふうに思いました。先ほどの形成をつくっていくというところはわかったんですけど、そのほかにどういうところになりますか。

【加藤(春)委員】 1番の検討結果の6行目で、私は、推進を「掲げ」と考えていて、「謳う」という言葉は目標を掲げているということにはならないと思うんです。ですから、「謳う」という言葉は使いたくないんです。

それから、ワーク・ライフ・バランスというキーワード、なぜこんな言葉が急に出てき たのということをお考えになる方は多いと思うんですね。人権尊重というのは、非常に古 く当たり前のような言葉、それとワーク・ライフ・バランスという新しい言葉を、何で4 本の基本目標の中の2本に入れてくるのということに対しての説明をきちっとした方がいいと思うんですよね。小金井が人権を推進してきたところから、国で人権という言葉は使わなかったけれども、子育ては専ら母の手でという立場の女性が、就労する女性のために何故保育などを税金でやってあげなきゃならないのかというようなことを考えてしまいがちなのに対して、そうではないんだということをはっきり示すというために人権という言葉を小金井は前から使ってきたので、強調したいと考えます。それから、ワーク・ライフ・バランスという言葉も、働く女性が二重の負担を負わされるということがあったので、そのことがわかってきたから、改めて国で掲げたんだということを言いたかった、必要性を強調する表現はなるべく生かしていただきたいということですね。

【中澤委員】 そうすると、「しかし、社会環境の変化を背景に特に以下の二つがあらためて求められています」というのは、ソフトな感じになってしまいますし、もう少し必要性を強調した書き方にしていただいたほうがいいかなと思います。それから、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」については、内容は書かれていると思うんですけれども、何かさらっとしてしまっていて、女性がしんどい思いをしていたシビアな状況にあったという問題状況がわかるような書き方が加藤(春)委員の修正案の中にあるので、そこを何とか生かしていただけないかと思います。形成が重複する部分は、言葉の問題なので、そこは「創っていく」にしたほうが、言葉が重ならないのでよろしいかなと思います。

【加藤(春)委員】 もう1つ追加で申し上げますけれども、「意識と実践が伴った男女共同参画社会を形成していくことが必要です。」というところですね。「実態」か「実践」か、私も悩んだところではありますが、「仕組みを発展させ、新しいライフスタイルを創っていくことを通し、」と書いているので、ここが「実践」となると、市民個人のほうにかかってくるような気がするんです。ここでは保育等について、やはりその辺のところで、行政が示すものとしては、行政が実践すると言うかどうか。実態が変わっていかないとというところがあって、あえて「実態」という言葉を使ったということなので、いろいろなご意見があると思いますけれども、私としてはそういう趣旨で考えているということを申し上げておきます。

【井上会長】 そうしましたら、1つずつ確認をさせてください。

まず、「社会環境の変化を背景に」という部分を、第3次行動計画までやってきて、改めて「人権尊重」と「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の2つが大事だ

と思ったというトーンにしていいでしょうか。それでは、そういう文面に修正するという ことですね。

【中澤委員】 もう1つ、「謳い」を「掲げ」にしてはどうかというご意見がありました。

【井上会長】 そうですね。「謳い」を「掲げ」に直してはどうかということですが、 いかがでしょうか。

【加藤(由)委員】 表現として、「掲げ」のほうが自然な感じがします。

【井上会長】 それでは「掲げ」に直したいけれども、何か不都合があるなら事務局、 教えてください。

【事務局(松井)】 パブリックコメントの回答として、市民からご指摘のところをどうするかという段階が、今のプロセスであるのですが。

【加藤(春)委員】 越権行為であることは承知しておりますが、これまで時間がない中で言えなかったところなので、結構こだわっているということだけ申し上げておきます。そういうことまでここの段階でできないというのは非常に残念な気がいたします。どうしても形式的にそうであるならば、やむを得ないことです。

【中澤委員】 パブリックコメントへの回答なんですけど、こう加筆致しますとも書いてあるので、他でも同じだと思いますが。

【加藤(春)委員】 私だけが「謳い」が嫌いなので、皆さんがそういうふうに感じられないなら、取り下げます。

【事務局(松井)】 審議会としては、「掲げ」のほうがよろしいということですね。 【井上会長】 はい。よろしくお願いします。

次に、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の文章ですが、内容はきちんとポイントを押さえてくれているけれども、加藤(春)委員の修正(案)のほうが具体的です。何か不都合な単語があれば除くこともありえますが、基本的には加藤(春)委員の修正(案)でいいのではないかと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、最後の文章ですけれども、「新しいライフスタイルを創っていくことを通して」 に修正し、形成という言葉を重複させないようにし、「意識と実践」という部分も「意識 と実態」に修正した方がわかりやすいと思いますが、いかがですか。それでは、そのよう に修正をお願いします。

【新井委員】 確認ですけど、一番大きいのは、「社会環境の変化を背景に」という部

分を入れるのか入れないか、悪く言うと、責任逃れしているようなものであって、どうするかですよね。

【井上会長】 これはなくして、第3次行動計画までやってきて、改めて2つのポイントを掲げようということになりました。

【新井委員】 ということは、要らないということですか。

【井上会長】 そういうことです。

【加藤(春)委員】 私の修正(案)をご覧いただきますと、「しかしながら、計画を実行していく過程で、特に二つのことが明らかになりました」というふうになっています。「しかしながら」が古ければ「しかし」にすればいいのではないか。そのような、実行していく過程で出てきたんだという表現をとってくださるということで、了解を得たと思うんです。

【井上会長】 次に、2番です。ここはそんなにそごがあるとは思わないんですけれども。

【佐藤副会長】 「有効かつ十分な配架」でよろしいのではないでしょうか。

【井上会長】 よろしいですか。「バランスの欠くことのない十分な配架」の部分を、「有効かつ十分な配架」に変えるということで。

では、最後、5番です。どうしましょう。

【中澤委員】 今、2つ案があって、加藤(春)委員が原案をつくってくださった、これを少し変えるにしても入れるという案と、もう1つは、私が提案したつもりなんですけれども、事務局から提案いただいている下線部の「依然として就業形態などの違いを背景とした男女間の平均賃金に格差がみられることに加え」の後に、「貧困化が進み、男女ともに非正規労働者がふえている」というような、問題状況の指摘を3つ入れてはどうかという部分だと思うんです。後者の私が提案した部分は、事務局案を生かしたい形、1つこの要素は少なくとも入れてほしいという形の修正案で、加藤(春)委員の原案を生かすというのは、もう少し丁寧に問題状況を指摘する、例えば非婚化、少子化というのが因果関係の説明みたいなところで、事務局として抵抗があるということであれば、少し修正してみてはということです。

【加藤(春)委員】 私が最後に申し上げた折衷案は、「女性のワーキングプアー化が問題とされ」を削るというのと、それから、「とりわけ若い層においては、貧困化」というのを「低収入化」とするというのと、それから、「その結果、非婚化や少子化の傾向が

増大」し、その後、そのままにするか、あるいは「将来の」から「増加」までを削って、 「非婚化、少子化の傾向が増大しています」にするかということなんです。

【中澤委員】 私はそれは加藤(春)委員のを生かすというつもりでした。そのご提案を生かして、事務局の行政的な表現として、許容範囲でおさめるために、私は第2案を出したんですけれども、今、加藤(春)委員のおっしゃったご提案でよろしいかなと思いました。その際に、「将来の無年金化」を削るというよりは、無年金化というと、余り具体的過ぎるのであれば、「生活や将来の不安」というふうなことでもよろしいのかなと。

【加藤(春)委員】 高齢者のことを考えれば、年金のこともどこかに入れたいとは思 うんですけどね。ここへつなげていいかどうか。

【井上会長】 「困難に直面するシングルマザーも顕在化し」と、シングルマザーの人たちが、それこそ相対的貧困率が80%以上だとか、いろいろなことが社会問題として出てきているということを指していらっしゃるんだろうというのがわかりますが、この文章だけ見ると、シングルマザーが悪いみたいにも少し感じたんですね。

【加藤(春)委員】 小金井では事件がありましたので、それを心にとどめておきたいというところがあったものですから。でも、文章を削るとそこら辺が飛ぶということはありますね。議員の質問の議事録を見ますと、庁内の非常勤の問題点を指摘された質問の中で、ワーキングプアという言葉が使われていたことがあるんですよ。それを見たときに、私たちは普通に使うんだけれども、こういう言い方をして、それで傷つく人もいるのかなとつい思っちゃったということがあったものですから、削るという案をお出ししましたが、重要なキーワードではあるんですね。

【井上会長】 一生懸命働いているのに収入が真っ当にもらえない、貧困だという問題ということでは、怠けているわけでもないということで使うんですけど、余りこなれていないなら、削り過ぎてもよくないのかなとも思います。例えば「日本では男女の賃金格差が依然として大きく、それに加えて、女性のみならず、男性においても非正規雇用化が進み」というように、「シングルマザー」を削るとしたらどうでしょうか。

あと、非婚化は、さっき因果関係と私はしましたが、実際に30代非正規の男性の場合、未婚が75%というのが現実にありますよね。しかしながら、自分で選択したシングルの人だっているのだから、勝手につなげるのはどうかなというのがあるわけですね。その点を事務局で考えてくださって、ここにあるように、「自分の人生に満足・安心感を得て、充実した生活を送ることができるような環境づくり」という表現にしてくれたと思う

んですね。女性のみならず、男性においても非正規雇用化が進み、とりわけ若い層においては低所得化が両性ともに進行しています。

【中澤委員】 「非婚化、少子化の傾向が増大し、生活や将来の不安を抱えて生きる」ということだと、非婚や少子化を不安に思っているというふうになっちゃうんですけど、不安に思うかどうかは別として、収入の低下によって、非婚化、少子化が進んでいるというのは、そういうふうに指摘されていることなので、いいと思うんですが、それとは別に、生活や将来の不安と、無年金化を並列させるかどうかは、問題がないようにしていただければと思います。

【井上会長】 とりわけ若い層においては、低収入化が両性ともに進行しています。その結果、非婚化や少子化の傾向が増大し、生活や将来の不安を抱えて生きる人々が増加しています。

【新井委員】 いいんじゃないですか。

【中澤委員】 もう少し事務局が考えやすいように言うと、事務局案の前半は生かしていただいて、「そのためには」の後のところがどうして必要かみたいな状況が書いてあるので、そこに加藤(春)委員のご提案を入れるというのはいかがですかね。

【加藤(春)委員】 どこから。

【中澤委員】 「そのためには」からが内容的に重複になってしまいますので、そこで 差し替えるという話。

【井上会長】 差し替える。

【佐藤副会長】 中途半端に重ねたり、修正しようとすると、ごちゃごちゃしてしまうのではないですかね。私はここを全部削って、加藤(春)委員の意見を下に入れるのでもいいかなと思ったけれども、今、中澤委員が言われたように、この前半の部分の文言は生かしたいというのであれば、ここまで入れる。

【中澤委員】 前半部分は生かしていいかなと思ったんです。

【事務局(松井)】 少し議論の方向性と違う発言で恐縮なんですが、前回の審議会で、本日ご欠席の佐野委員から、若い方の間では賃金格差はないというような指摘もあったので、国の男女共同参画白書なども拝見しまして、事務局のつくった修正案なんですが、依然として就業形態などの違いを背景とした男女の平均賃金の格差ということは白書の中で指摘されていたので、引用させていただいたものですから、そのような加筆が事務局としてお願いできるかどうかですが。

【中澤委員】 一番最初の行ですよね。

【事務局(松井)】 そうです。

【中澤委員】 それはそのように追加していただくのでいいと思います。より正確ですよね。もう問題ないのにと疑問を抱かれる若い方々に対して、丁寧だと思います。

【加藤(春)委員】 大企業しか見ていない方はそのように思われるけれども、そうではないと私も確認しました。そのことについて誤解をしていらっしゃる方がかなりいらっしゃると思うんですよ。ですから、そのことを書いていただくのはいいと思います。それに加えて男性の問題、いろいろな層の問題を見なければいけない。

【井上会長】 中澤委員からの提案は、「自立した個人として・・・取組が必要です」 までは生かしたらどうか。「依然として就業形態などの違いを背景とした男女間の平均賃 金に格差がみられる」というのも盛り込んでいいのではないか。そして、加藤(春)委員 からの提案は、先ほど修正した「シングルマザー」や「無年金化」を削除して、文章の整 理を事務局のほうでしてもらうということです。

【事務局(松井)】 1つ確認なのですが、事務局案としては、25ページの1段落目の後半を加筆するという形の取りまとめをさせていただいていて、加藤(春)委員のご提案だと、一番最後に加えるということなんですが、事務局の文章の構成として、背景、現状、これからというような構成になっているものですから、背景を説明する際は1番目の段落でと考えているのですが、そこら辺の整理をお願いしたいと思います。

【中澤委員】 私も「そのためには」という部分を差し替えるという案なので、事務局の今のご指摘でよろしいと思います。

【井上会長】 はい、ありがとうございます。これで一通りしました。今後の流れについて、事務局からご説明をお願いします。

【事務局(松井)】 事務局で整理したものを会長、副会長に一度ご確認いただいて、 それから皆さんにご確認いただいて、よろしいということであれば、パブコメの検討結果 の発表という形になります。次の審議会の日程はまだお知らせしていないんですが、少し 先になります。パブコメ検討結果の発表が先になると思うんですが、それを反映した形 で、答申を行います。計画案を作成して、次回の審議会で、承認、答申という流れになり ます。

【井上会長】 そうしましたら、皆さんに、私と佐藤副会長が一度確認したものが送られるということで、基本的には本日検討した内容で確定ということだけは確認させていた

だきます。

では、長い時間、どうもありがとうございました。

— 了 —